

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3565076号
(P3565076)

(45) 発行日 平成16年9月15日(2004.9.15)

(24) 登録日 平成16年6月18日(2004.6.18)

(51) Int. Cl.⁷

G03B 27/46

F I

G03B 27/46

B

請求項の数 2 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願平11-35729	(73) 特許権者	000135313 ノーリツ鋼機株式会社 和歌山県和歌山市梅原579番地の1
(22) 出願日	平成11年2月15日(1999.2.15)	(74) 代理人	100076406 弁理士 杉本 勝徳
(65) 公開番号	特開2000-235232(P2000-235232A)	(72) 発明者	長尾 幸紀 和歌山市梅原579-1 ノーリツ鋼機株式会社内
(43) 公開日	平成12年8月29日(2000.8.29)	審査官	信田 昌男
審査請求日	平成13年4月19日(2001.4.19)	(56) 参考文献	特開平03-223741(JP, A) 特開平04-241344(JP, A) 特開平09-050083(JP, A)
		最終頁に続く	

(54) 【発明の名称】 プリント条件入力装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィルムのプリント条件を情報伝達媒体に記録するためのプリント条件入力装置であって、
フィルム側に設定されている情報を読み取るためのフィルム情報読取手段と、
顧客から入手して記載されたフィルムのプリント条件をオペレータが入力するための入力手段と、
フィルム情報読取手段で読み取った情報に、前記入力手段で入力されるフィルムのプリント条件を関連付けて情報伝達媒体に記録するための情報記録手段と、
各種情報を表示するための表示手段と、
この表示手段に表示される入力画面のフォーマットを変更するための入力フォーマット変更機能とが備えられ、
フィルム情報読取手段により読み取られて表示手段の入力画面に表示された情報に基づいて、入力手段によりDP袋に記載された各種情報を情報記録手段に入力し、フィルム情報読取手段により読み取られた情報と入力手段より入力された情報とを関連づけて情報記録手段に記録するようにしたことを特徴するプリント条件入力装置。

【請求項2】

フィルム情報読取手段が、フィルムを内包したカートリッジに付されている情報を読み取るようにしている請求項1に記載のプリント条件入力装置。

【発明の詳細な説明】

10

20

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、主としてAdvanced Photo System（以下、APSと言う）に用いられるフィルムのプリントを行う際に、そのプリント条件を例えばフロッピーディスク等の情報伝達媒体に予め記録するためのプリント条件入力装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

近年、APS用のフィルム（以下、「APSフィルム」という。）による同時プリント乃至再プリントが、一般のDPE店においても行われており、顧客からプリント依頼があった場合には、APSフィルムと共に各コマに対するプリント枚数やプリントサイズ等について10の各種情報も顧客から得るようにしている。

【0003】

そして顧客から受け取ったAPSフィルムを、同時プリントを行うAPSフィルムと、再プリントを行うAPSフィルムとに分類して、それぞれのAPSフィルムを専用のトレイに選り分け、同時プリントを行うAPSフィルムについては、APSフィルムの現像処理を行った後、現像処理が終了した同時プリントを行うAPSフィルム並びに再プリントを行うAPSフィルムをプリント装置に装着して、プリント処理を行うようにしている。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

ところで以上のプリント処理装置でのプリント処理時においては、例えば再プリントを行うAPSフィルムについては、プリント処理に際してその都度、顧客から得た指定コマに対するプリント枚数などの依頼事項をプリント装置入力しなければならず、スキャンングおよび露光等の処理を連続して行えない。20

【0005】

また例えば以上のプリント処理装置によりプリント処理を行う場合には、色調整等のプリント処理作業に加えて、前記したプリント情報の入力作業も行わねばならないので、全体の操作が煩雑となり、専門のオペレータが必要となる。

【0006】

また以上のプリント処理を行う場合、オペレータが、プリント情報等が記載されたDP袋と、プリント装置のモニタ画面に表示された各情報とを見比べながら、プリント情報の入力を行うのであるが、従来では、DP袋のフォーマットとモニター画面のフォーマットとが必ずしも一致せず、各コマ毎のプリント情報の入力が困難であり、プリント処理作業に支障をきたす不具合がある。30

【0007】

本発明は以上の実情に鑑みて開発したものであって、目的とするところは、プリント処理装置でのプリント処理を行う前に、予め各フィルムに対応するプリント条件を一括して設定しておけるプリント条件入力装置を提供するにある。

【0008】

【課題を解決するための手段】

以上の目的を達成するために、請求項1記載のプリント条件入力装置は、フィルム側に設定されている情報を読み取るためのフィルム情報読取手段と、顧客から入手して記載されたフィルムのプリント条件をオペレータが入力するための入力手段と、フィルム情報読取手段で読み取った情報に、前記入力手段で入力されるフィルムのプリント条件を関連付けて情報伝達媒体に記録するための情報記録手段と、各種情報を表示するための表示手段と、この表示手段に表示される入力画面のフォーマットを変更するための入力フォーマット変更機能が備えられ、フィルム情報読取手段により読み取られて表示手段の入力画面に表示された情報に基づいて、入力手段によりDP袋に記載された各種情報を情報記録手段に入力し、フィルム情報読取手段により読み取られた情報と入力手段より入力された情報とを関連づけて情報記録手段に記録するようにしたことを特徴するものである。40

【 0 0 0 9 】

請求項 2 記載の発明は、請求項 1 記載のプリント条件入力装置におけるフィルム情報読取手段により、フィルムを内包したカートリッジに付されている情報を読み取るようにしたのである。

【 0 0 1 0 】

【 発明の実施の形態 】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。

【 0 0 1 1 】

図 1 及び図 2 は、本発明の実施形態に係るプリント条件入力装置の概略構成図を示したものである。

10

【 0 0 1 2 】

このプリント条件入力装置 1 は、

該プリント条件入力装置 1 の各種構成機器を制御するための制御装置としてのコンピュータ 2 と、

A P S フィルムが内包されたカートリッジ毎に付されている識別標識を読み取るためのフィルム情報読取器 3 と、

フィルムのプリント条件を入力するための入力手段としてのキーボード 4 と、

フィルム情報読取器 3 で読み取った情報に、前記キーボード 4 により入力されるフィルムのプリント条件が関連付けられたデータを、情報伝達媒体としてのフロッピーディスク F D に記録するための情報記録器 5 と、

20

各種情報を表示するための表示手段としてのモニター 6 とを備え、

フィルム情報読取器 3 で読み取った情報とキーボード 4 により入力されるフィルムのプリント条件とを関連づけるべく、コンピュータ 4 で演算処理した上で、その演算結果のデータを、情報記録器 5 にセットしたフロッピーディスク F D に記録するようにしている。

【 0 0 1 3 】

フィルム情報読取器 3 は、カートリッジに付されている識別標識を読み取って、コンピュータ 2 により、例えば、該カートリッジに内包しているフィルムのコマ数やフィルム感度、更には、カートリッジ内のフィルムが既に現像処理されたものであるか否か、換言すれば、再プリントの依頼か否か、カートリッジが正規のカートリッジであるかディスプレイ用のカートリッジなのかを判定するようにしている。

30

【 0 0 1 4 】

また図に示す実施形態では、コンピュータ 2 のプログラム上に、

モニター 6 に表示される入力画面のフォーマットを変更するための入力フォーマットの変更機能 2 1、

プリントのサイズを変更するためのプリントサイズ変更機能 2 2、

プリントの枚数を設定するプリント枚数設定機能 2 3、

インデックスプリントの有無を設定するインデックスプリント有無設定機能 2 4、

インデックスプリントの枚数を設定するインデックスプリント枚数設定機能 2 5、

インデックスプリントのフォーマットを設定するインデックスプリントフォーマット設定機能 2 6、

40

各カートリッジ単位にプリント処理装置 7 でのプリントチャンネルの設定を行うプリントチャンネル設定機能 2 7、

同時プリントと再プリントの切り替えを行うプリントモード切り替え機能 2 8、

等を構築している。

【 0 0 1 5 】

尚、キーボード 4 により入力されるフィルムのプリント条件としては、前述の各機能 2 1 ~ 2 8 に対応して、

各コマのプリント枚数、

各コマのプリントサイズ、

インデックスプリントの有無、

50

インデックスプリントの枚数、
インデックスプリントのフォーマットの種類、
プリント時のプリントチャンネルの種類、
等が挙げられるのであって、キーボード4より入力されるこれら各種情報は、モニター6に随時表示すると共に、前記各機能21～28によりそれぞれ演算処理して、情報記録器5にセットしたフロッピーディスクFDにデータとして書き込むようにしているのである。

【0016】

一方、以上のプリント条件入力装置1により記録されたデータは、次のプリント処理装置7で用いられる。

10

【0017】

即ち、プリント処理装置7は、前記プリント条件入力装置1で記録したフロッピーディスクFDのデータに従って、カートリッジに内包されたAPSフィルムのプリント処理を行うようにしたものであって、このプリント処理装置7は、APSフィルムが内包されたカートリッジ毎に付されている識別情報を読み取るためのフィルム情報読取器71と、フロッピーディスクFDに記録されたデータを読み取るFD読取器72と、複数のカートリッジを収容したカートリッジトレイCTを装着するカートリッジトレイ装着部73と、カートリッジおよび上記各種の情報に基づいてAPSフィルムのプリント処理を行うスキャナ装置や露光装置等を備えている。

【0018】

20

次に前記したプリント条件入力装置1とプリント処理装置7とを用いてAPSフィルムのプリントを行う場合の作業工程を説明する。

【0019】

まず、APSフィルムが内包されたカートリッジの受付に際して、顧客から例えばプリントする枚数及びサイズ、インデックスプリントの要不要、インデックスプリントを必要とする場合にはその種類及び枚数等についての情報を顧客から得て、例えばDP袋に記載しておく。

【0020】

次に、顧客から受け取ったフィルムと顧客から得た前記フィルムに関する各種プリント情報をプリント条件入力装置1により関連付けて、そのデータを、フロッピーディスクFDに記録する。

30

【0021】

具体的には、まずプリント条件入力装置1のフィルム情報読取器3に、APSフィルムを内包したカートリッジを装着して、該カートリッジに付された識別情報を読み取り、図3に示すように、その情報をモニター6に表示する一方、作業者は、モニター6と各カートリッジに対応するDP袋を見ながら、このOP袋に記載された各種情報をキーボード4により入力するのである。

【0022】

これに伴い、コンピュータ2が、フィルム情報読取器3から読み取った情報とキーボードから入力された情報とを関連づけて、情報記録器3にセットしたフロッピーディスクFDに記録するのである。

40

【0023】

そしてこのフロッピーディスクFDに、キーボードから入力された情報と、各カートリッジの識別標識の情報とが関連付けて記録されたならば、カートリッジをカートリッジトレイCTに収容する。

【0024】

尚、一枚のフロッピーディスクFDには、通常、数十本のカートリッジのプリント情報を記録することが可能である。

【0025】

次にプリント処理装置7により、プリント作業を開始する際には、カートリッジが収容さ

50

れたカートリッジトレイCTをプリント処理装置7のカートリッジトレイ装着部73に装着すると共に、フロッピーディスクFDをプリント処理装置7のFD読取器72にセットして、プリント処理を開始するのであって、これに伴い、カートリッジトレイ装着部73に装着されたカートリッジトレイCTからカートリッジが、フィルム情報読取器71に順番に送られて、各カートリッジの識別情報が読み出される一方、この識別情報に対応したプリント情報が、FD情報読取器72にセットしているフロッピーディスクFDから読み出され、各カートリッジに対応するプリント条件に基づいて、該カートリッジに内包するフィルムのプリント処理が行われるのである。

【0026】

斯くして以上のプリント条件入力装置によれば、あらかじめ各カートリッジに付されている識別情報に該カートリッジに内包されているフィルムのプリント情報を関連づけて、フロッピーディスクFDに記録しておくことが出来、プリント処理装置7でのプリント時には、前記フロッピーディスクFDに記録した種々の情報を用いて各カートリッジのプリント処理が行えるので、プリント処理装置7でのプリント処理時において、従来のようにプリント処理装置に対するプリント条件の入力が不要となって、作業者はプリント処理作業に専念出来、例えば設定ミスによるロスプリントも少なくすることが出来て、プリント処理全体の作業効率を向上が図れるのである。

【0027】

また、本実施形態に係るプリント条件入力装置によれば、フロッピーディスクFDへの情報の記録を、作業者が予め連続して行うことが出来るので、プリント処理装置においては、このフロッピーディスクFDに記録された情報に基づいてプリント処理を連続して行うことが可能となる。

【0028】

以上の本実施形態においては、情報伝達媒体としてフロッピーディスクFDを用いたが、これに限定されるものではなく、例えば、ICカード、MO、DVD、CD-ROM等を情報伝達媒体として使用してもよく、この場合には、情報記録器5としてもそれぞれの情報伝達媒体に対応するドライブ装置を用いる。

【0029】

また以上の実施形態では、フィルム情報読取器3により、フィルムが内包するカートリッジに付されている識別標識を読み取るようにしたが、フィルム自体に付されている識別標識を読み取るようにしてもよい。

【0030】

【発明の効果】

以上のごとく請求項1記載のプリント条件入力装置によれば、フィルム側に設定されている情報を読み取るためのフィルム情報読取手段と、顧客から入手して記載されたフィルムのプリント条件をオペレータが入力するための入力手段と、フィルム情報読取手段で読み取った情報に、前記入力手段で入力されるフィルムのプリント条件を関連付けて情報伝達媒体に記録するための情報記録手段と、各種情報を表示するための表示手段と、この表示手段に表示される入力画面のフォーマットを変更するための入力フォーマット変更機能とが備えられ、フィルム情報読取手段により読み取られて表示手段の入力画面に表示された情報に基づいて、入力手段によりDP袋に記載された各種情報を情報記録手段に入力し、フィルム情報読取手段により読み取られた情報と入力手段より入力された情報とを関連づけて情報記録手段に記録するようにしたことにより、表示手段の入力画面を例えばDP袋に合わせたフォーマットに自由に変更することが出来て、プリント処理装置でのプリント処理を行う前に、フィルム側に設定されている情報と、顧客から入手してDP袋に記載されたフィルムのプリント条件に基づいて、本発明にかかるプリント条件入力装置で予め各フィルムに対応するプリント条件を情報伝達媒体に一括して設定しておくことが出来るので、プリント処理装置でのプリント処理時には、かかるプリント情報の入力が不要となり、プリント処理装置でのプリント処理作業に専念することが出来て、プリント処理全体の作業効率が向上する。

10

20

30

40

50

【0031】

請求項2に記載の発明によれば、請求項1記載のプリント条件入力装置において、フィルム情報読取手段により、フィルムを内包したカートリッジに付されている情報を読み取るようにしたことにより、フィルムをカートリッジから取り出さずとも、該カートリッジに内包している各フィルムに対応するプリント情報を情報伝達媒体に記録することが出来、従って、より一層、プリント処理作業全体の能率がアップする。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施形態に係るプリント条件入力装置とプリント処理装置の概略斜視図

【図2】本発明の実施形態に係るプリント条件入力装置の構成を示すブロック図。

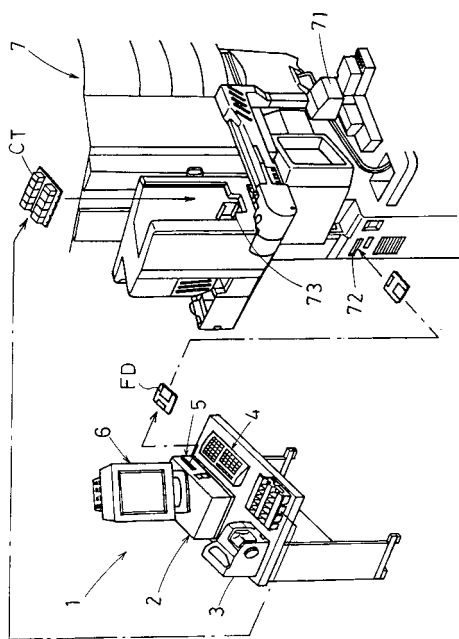
10

【図3】モニターの表示例を示す説明図。

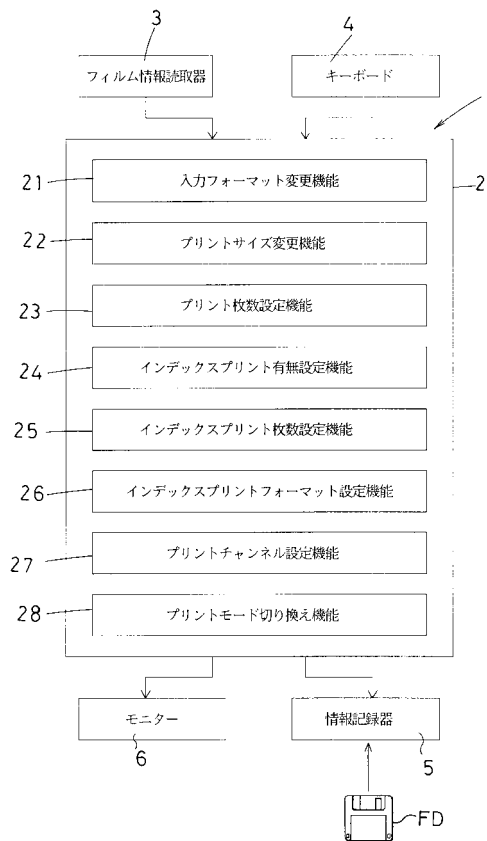
【符号の説明】

- 1 プリント条件入力装置
- 2 1 入力フォーマット変更機能
- 3 フィルム情報読取器（フィルム情報読取手段）
- 4 キーボード（入力手段）
- 5 情報記録器（情報記録手段）
- 6 モニター（表示手段）
- F D フロッピーディスク（情報伝達媒体）

【図1】



【図2】



【 3 】

1X210 リオーダーシステム

総オーダー数 0 件

総枚数 01枚

オーダー	001256	*	0	1	2	3	4	5	6
C10 / F10	628063310		8	7	8	9	10	11	12
INDEX 右紙	P+1 両方		13	13	15	16	17	18	18
01 枚	同枚 サイズ		19	20	21	22	23	24	24
DP - NP情報	NP		25						

1 冊数	2 1/2枚	3 NP情報	4 冊数	5 1/2枚	6 冊数	7 1/2枚	8 冊数	9 1/2枚	10 冊数
------	--------	--------	------	--------	------	--------	------	--------	-------

6

フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

G03B 27/00-27/80